

## 第7 県債及び一時借入金の状況について

### 1 県債の状況

県債は、公共施設、学校等の大規模な建設事業や災害復旧事業などを行う場合、単年度に多額の財源を必要とし、その年度の財源のみで行おうとすると事業実施が困難になる場合がありますので、年度間の負担を平準化し、計画的に事業を行おうとするものです。

県債発行は、将来にわたって財政負担が義務づけられることとなりますので、慎重に対応していかなければなりません。反面、将来その施設を利用する住民からも受益に応じた負担をしてもらう意味もあり、長期資金として、議会の議決や国の同意等を受けて、国や銀行などから借り入れるものです。

第28表 県債発行残高の状況

(単位：百万円)

年 度 区 分	17	18	19	20	21	22
土 木 債	478,091	474,297	467,586	457,095	446,010	430,003
農 林 水 産 債	196,830	190,717	180,840	170,106	158,993	148,062
教 育 債	32,008	29,588	28,634	27,349	24,823	22,674
公 営 住 宅 債	8,485	8,807	9,031	9,008	8,317	8,281
衛 生 債	2,698	2,254	1,839	1,642	1,437	1,270
新 産 都 市 債	3,094	2,690	2,325	1,995	1,638	1,373
災 害 復 旧 債	22,113	25,867	25,082	23,282	20,303	18,123
そ の 他	163,030	183,179	199,336	220,006	261,101	429,945
合 計	906,349	917,399	914,673	910,483	922,622	1,059,731

## 2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行に当たって、歳計現金に不足をきたしたとき、一時的に借入を行うものです。

平成23年9月末現在における一時借入金の状況は、第29表のとおりです。

### 第29表 一時借入金の状況（一般会計）

（平成23年9月末現在）

（単位：千円）

借入先	借 入		償 還	
	年 月	金 額	年 月	金 額
—	平成23年4月	0	平成23年4月	0
	” 5月	0	” 5月	0
	” 6月	0	” 6月	0
	” 7月	0	” 7月	0
	” 8月	0	” 8月	0
	” 9月	0	” 9月	0

- (注) 1 金額は、それぞれ月ごとの累計で計上している。  
2 借入は、一時借入金限度額1,000億円の範囲内で行っている。